

会 議 報 告 書						
会 議 名	令和5年度第1回草津市認知症施策推進会議					
開 催 日 時	令和5年5月24日(水) 14:30~16:00					
開 催 場 所	草津保健所 3階大会議室					
委 員	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	委 員	金森 雅夫	出席	委 員	新村 真喜子	出席
	委員長	宮川 正治	出席	委 員	田辺 晶	出席
	副委員長	中野 悦次	出席	委 員	中村 敏治	出席
	委 員	上野 京	欠席	委 員	原田 節子	出席
	委 員	服部 静香	出席	委 員	青木 裕未	出席
	委 員	アトソン 美加子	出席	委 員	関根 秀子	出席
	委 員	松永 将孝	出席	委 員	渡邊 邦子	出席
事 務 局	健康福祉部：永池部長、安藤副部長					
	長寿いきがい課：松本課長、力石課長補佐、田中係長、三越係長、河原田副係長、中西主査					
	介護保険課：高阪課長、木村参事、大西課長補佐					
そ の 他	傍聴者 1名					

1. 開会および挨拶

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

2. 協議

(1) 草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画について(令和4年度事業実績・評価)

○事務局

【資料1に基づき説明】

○委員

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について、保険が適用された事例はあるか。

○事務局

適用された事例はない。

○委員

デイサービスの利用者には、自分の行動を制御できない人、物を壊してしまう人もいる。そのような人が起こした事案について保険が適用されるかどうか、以前に問い合わせたことがあったが、内容によるとの回答であった。事業所としても、そのようなリスクに対応できるものであれば、より安心して利用者を受け入れることができる。保険事業の案内チラシも少し分かりにくいので、改善されると良いと思う。

○事務局

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業については、市が民間の保険会社と契約をしている。具体的な補償内容については、保険会社の規約や約款に基づくことになるため、内容によるとの回答しかできないことについて御了承いただきたい。例えば、他市の事例を紹介すると、認知症の人がレストランで食事をされた際に失禁されてソファを汚してしまったことがあった。ソファのクリーニング代について個人賠償責任保険が適用されたことがある。このような事案について細かく想定することは困難であるため、何か気になることがあれば市へ問い合わせていただきたい。随時、市から保険会社へ確認させていただくので、そのような意味で安心いただきたい。

○委員長

認知症高齢者等個人賠償責任保険について、保険が適用された事案を保険会社が例として示すことができれば良いのではないか。

○事務局

保険会社によって規約が異なるため、一概にお示しすることは難しいと思うが、他市の聞き取りなどを通じてお示しできれば良いと考える。

○委員

認知症ヘルプカードについて、このカードをどのような機会に誰に配布し、カードを持っているとどのようなメリットがあるのか教えていただきたい。配布人数が12人というの
は少ない。

○事務局

首からぶら下げられるようなネームホルダーの中に、認知症の人がどのようなことに困っていて、何について手助けしてほしいかを自由に書いていただけるようになっている。令和3年度から開始した事業であり、まだ周知を進めている途中である。このカードは、市役所の長寿いきがい課窓口や長寿の郷ロクハ荘で配布することに加えて、市ホームページで様式をダウンロードして自由に御使用できるようにしている。そのため、記載している配布人数については、直接配布した人数として把握している限りであり、実際には市ホームページでダウンロードされた人もいると考えている。市役所の窓口で配布した人は、御家族や支援者が多い印象であった。例えば、見当識障害のある方であれば、普段行かれる場所を記載したり、普段使われる交通機関の駅名などを記載していただくなど、御自身の困りごとや手助けしていただきたい内容を自由に記載していただけるようになっている。今

後も様々な機会に周知をしていきたい。

○委員長

基本目標5の到達目標と実績について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で成年後見制度を知っている人を60%以上目指すこととしている。アクション・プランの実施計画には、成年後見制度の普及啓発と記載されているが、令和4年度実績には記載されていない。このことについて、市が実際に何か取り組んだことはあるか。

○事務局

令和3年度から湖南4市と成年後見センターもだまで成年後見制度の利用促進事業を実施している。成年後見センターもだまを中核機関と位置付けて、普及啓発を含めて利用促進を行っている。具体的には、年に1回なんでも相談会を実施した。

○委員長

目標に設定している一方で、具体的な取組および成果を記載していなければ、目標達成に向けて何をしているのかが分からないので、なんでも相談会のような取組を資料に記載できないか。

○事務局

御指摘のとおりいたします。

○委員

急に家族が認知症になって困っているという話を聞く。普段の生活の中で認知症の人と接する機会は少なく、認知症の人がいても分からない。家族等が認知症になってから困ると

いうことについて周知できないか。

○事務

認知症については、少しずつ周知が進んできていると思う。一方で、委員御指摘のような現実があることも踏まえると、認知症の人の数が増えると推測されているので、今の段階から認知症の正しい知識と理解をもって、我が事であると認識していただけるよう周知・啓発に努めていく。そのための手段として認知症サポーター養成講座や認知症市民講座を開催している。特に、認知症市民講座では、認知症の当事者や介護経験者から実体験を語っていただき、生の声を聞いていただく機会を設けた。

○委員

自分の子どもが中学生の時に職場体験のような機会において、施設で高齢者と接したと聞いた。普段の生活で介護等が必要な人と接する機会がないので、中学生くらいの頃からこのような機会があれば良いと思う。

○委員長

このことは高齢者福祉全般の話になるかもしれないが、市の教育委員会が管轄していると思われる。血管性認知症については、脳梗塞後遺症のように疾患の性質上突然障害が発生することがあり、例えば、金融機関の利用、不動産契約などが急に出来なくなることがあり、家族が対応できず戸惑うことがある。全国銀行協会が認知症の人の金融機関の利用に関して新たな取り扱いを提示したと記憶している。

○委員

実際は金融機関によって対応が異なる。詐欺事件があったことで対応が厳しくなった一面

もある。一方で、地域に根差した金融機関で顔なじみの方については、金融機関の職員が顧客の自宅へ訪問して対応するなどされているところもある。全体的に規制が緩和されているとは言い切れないが、金融機関によっては柔軟な対応をしているところもある。

○委員長

金融機関が個別に対応されていることについて市が広報することは困難と思うが、市民にとって有益となる制度について広報することは大切であると考えている。

○委員

例えば、定期預金の解約であれば、本人か成年後見人による手続きが必要である。そのために、成年後見人をつけてはどうかと提案される金融機関があるが、そもそも成年後見制度はそのためだけにあるのではないので、一緒に他の方法を考えている。金融機関向けの成年後見制度の周知・啓発活動が必要だと感じている。また、令和6年度から相続登記が義務化される予定であり、相続登記がされていない土地については罰則されることもあるため、このようなことに関する相談が増えており、今後もさらに増えていくことが想定されるため、相続を含めた勉強会が必要ではないか。

○委員

事務局からは、認知症を我が事として捉えることが大切であると説明されたが、現実には「認知症だけはなりたくない」といった偏見のようなものが残っているように感じている。アクション・プランには安全安心と記載されているが、もっと明確にできないか。認知症の発症原因がはっきりしていないため、不安を抱えながら過ごしているのではないか。一方で、家族等が認知症になったことで良いこともあるのではないか。例えば、家族の絆が強まったり、思いやりが増すといったことがあると思う。そのような、良い面について、

市や本会議の委員がそれぞれの立場で発信することが大切ではないか。このことで、認知症だけはなりたくないと言わないような社会になっていければ良いと思うし、アクション・プランに反映できないか。

○事務局

非常に大切な視点である一方で、認知症によって困っている人や様々な不安を抱えている人のことを配慮すると、市が認知症による良い面を大々的に周知することは困難である。よって、市としては、認知症カフェで認知症の本人や家族が認知症による良い面を語り合うような機会を引き続き支援していきたいと考える。

○委員

認知症カフェは、家族が不安を話しに来ることがあるが、なかなか認知症の本人は来ない。認知症の状態が改善されるようなプログラムを発信していれば状況が改善されるのではないか。

(2) 草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画策定について

○事務局

【資料2に基づき説明】

○委員

第4期計画の事業において、ハラスメントに関する内容を入れられないか。認知症状により、家族に対してハラスメントをしているケースがある。ハラスメントが虐待に繋がることもあるので、ハラスメントに焦点を当てた研修を実施してはどうか。

○事務局

様々なケースがあると思うが、研修会のテーマに取り上げることも含めて検討していく。

○委員長

ケアを行う専門職へのハラスメントもあるのではないかな。

○委員

卑猥な言動がある人に対しては毅然とした態度で接するものの、対応に苦慮することがある。

○委員

認知症は身近にならないと実感できないのではないかな。認知症について関心がある人は認知症について学び、認知症カフェなどに行くと思うが、関心がない人は身近に感じられないと思う。よって、認知症に関心がなくても、認知症の人に関わっていく仕組みが必要ではないかな。今、市内で介護事業所を運営している事業者とカフェを運営できないかと話している。そのカフェの中にデイサービスなどの機能を組み込めないかと計画している。カフェの中で福祉に触れられる環境を創り出すことで、福祉の一般化が図れるのではないかな。このような機会や場所を設けることが大切であり、それを民間だけで行うのではなく、行政としてサポートしていただけると良いのではないかなと考える。

○委員長

認知症の人や高齢者に限らず、障害のある人も含んだ共生型という認識かな。

○委員

共生型というよりも様々な人がごちゃ混ぜで居るような感覚。子連れで来店したお客さんに対して、カフェにいる高齢者が子どもの相手をしたり、高齢者が食事の配膳をするなど、活動できる場が中学校区で一つずつできると良いと考えている。デイサービスという形になっただけで地域と離れてしまう。認知症なんでも相談所であっても敷居が高いのか相談は無いので、カフェの中で認知症の相談ができるような環境を創り出せると誰にとって良いことだと思う。

○委員

アクション・プランの策定や事業企画において、若い世代の力を借りてはいかがか。特に、地域のことは住民が一番よく知っているなので、柔軟性を持って考えていければ良い。また、認知症の人と家族の会に対して、市の施設利用の支援をしたり、情報に関する専門家も交えて啓発活動を推進してはいかがか。

○委員

認知症ヘルプカードの活用について、誰が見ても認知症の人と分かるようなものにしてはいかがか。

○委員

介護マークというものがあり、それを利用することで助かることがある。

○委員長

介護マークはどこでもらえるのか。

○委員

認知症の人と家族の会に言ってもらえば良い。

(3) その他

○事務局

【Petit 笑店プロジェクト参加者募集チラシについて説明】

4. 閉会